

第1回 第4次清瀬市地域福祉計画策定委員会

■ 議事要旨 ■

日時：平成29年5月8日(月) 午後1時30分～3時30分

場所：清瀬市役所 第2委員会室

出欠席

※敬称略

		所属
出席	赤川 都	市民代表
出席	小室 謙二	社会福祉法人 清瀬わかば会 管理者
出席	佐藤 眞一	民生・児童委員協議会
出席	関 昇司	清瀬商工会 事務局長
出席	西澤 忠登	医療法人財団 保養会 副本部長
出席	○ 長谷川 豊一	チーム竹丘(竹丘自治会連合)理事
出席	林 清	六小地区自治会連合会 副会長
出席	林 光夫	市民代表
出席	◎ 菱沼 幹男	日本社会事業大学 准教授
出席	福本 麻紀	おひさまネットワーク 代表
出席	星野 孝彦	社会福祉協議会 事務局次長
出席	八巻 浩孝	清瀬市職員 健康福祉部長
出席	渡部 栄子	NPO法人 子育てネットワーク・ピッコロ 事務局長

◎委員長 ○副委員長

事務局:健康福祉部 地域包括ケア推進課福祉総務係 田中、上垣

コモン計画研究所:相澤、尾崎

開会

事務局 第1回清瀬市地域福祉計画策定委員会を開会します。本日、関委員が欠席のため、菊池氏が代理で出席していただいています。

1. 清瀬市副市長あいさつ

副市長 皆様にはご多忙の中、地域福祉計画策定委員をお引き受けいただきありがとうございます。市長の代理として一言ごあいさつ申し上げます。今、国では社会保障費の増大が大きな課題で、制度改革の1つとして地域包括ケアシステムの構

築を推進しています。すべての人が最期まで住み慣れた自宅で過ごすことができるように、言うのは簡単ですが、高齢化社会においては、自分のことで精一杯な人が多いのに、地域のだれが面倒をみるのか、いざ病気の時にお医者さんは往診してくれるのかなど、難しい課題がたくさんあります。清瀬市でもこの 2 年間検討を重ねているところです。地域福祉計画の策定においては、いざ災害などが起こった時に自助・共助・公助の助け合いがうまくできるよう、顔の見える関係を築いていくことが大きな課題であると考えています。助け合いによる福祉、これが地域福祉計画を推進するための基本的な考え方です。また、生活困窮者や要援護者への対策や、平成 28 年 4 月には障害者差別解消法が施行され、これらもより良い清瀬市を築いていくために地域福祉計画には欠くことができない内容だと思っています。他の計画策定も進めているところなので、整合性を図りながらより良い計画をつくっていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

2. 委嘱状交付

- － 机上配付にて、委嘱状を交付

3. 委員紹介

- － 名簿順に自己紹介
- － 市の関係部課、事務局の紹介
- － 副市長退席 －

4. 配布資料の確認

- －事務局より配付資料の確認

5. 清瀬市地域福祉計画策定委員会設置要綱について

- － 事務局より清瀬市地域福祉計画策定委員会設置要綱の説明

6. 清瀬市地域福祉計画策定委員会の傍聴に関する取扱いについて

事務局 清瀬市地域福祉計画策定委員会を原則傍聴とし、委員名を出さない要点筆記の議事録をホームページに公開することについて、皆様の承認をお願いします。

- － 一同承認

7. 委員長及び副委員長の選出及び就任のあいさつ

事務局 委員長、副委員長の推薦をお願いします。

委員 委員長に日本社会事業大学の菱沼幹男委員、副委員長にチーム竹丘の理事長谷川豊一委員を推薦します。

事務局 ご推薦いただきましたが、よろしいでしょうか。

ー 一同拍手

事務局 ありがとうございます。承認をいただきましたので、菱沼委員長、長谷川副委員長に就任のごあいさつをお願いいたします。

委員長 私の専門は地域福祉で、清瀬市の長期総合計画、次世代育成支援行動計画の策定をお手伝いさせていただき、こうしてまた、地域福祉計画にも関わらせていただけることは大変ありがたいと思っています。地域福祉計画における国の動きを見ながら、日本で一番の地域にできるような地域福祉計画をつくっていきたいと思います。よろしく願いいたします。

副委員長 私も昨年までの長期総合計画などの策定に関わらせていただきました。今年度は地域福祉計画ということで、よろしく願いいたします。

事務局 8の議題からの進行は、委員長をお願いします。

8. 議題

(1) 地域福祉計画の意義と国の動向について

ー 委員長より、配付資料をもとに(1) 地域福祉計画の意義と国の動向について説明

委員長 何かご質問などありますか。

委員 私が町内会の会長をしていて感じるのは、何かあった時の役割を担っていきたいと思っている住民は結構いるけれど、逆に遠慮したり、責任問題が重くなってきているなど、阻害している原因があります。その解決策を考えないとうまくいかないと思います。住民が主体になろうという意識は感じますが、実際に住民の方が動かない背景や何を躊躇しているのかを分析等明確にして、フォロー体制をつくらないと、計画は進んでいかないのではないのでしょうか。

委員長 とても大事なところだと思います。社協のほうでも色々考えてくださっていると思いますが、星野委員、現状はいかがでしょうか。

委員 小地域活動やボランティア市民活動グループで色々なリスクを考える方がいるのは事実です。団体については、メンバーが高齢化して活動が広げられないという課題があります。社協の計画も同様に活動を始める基盤づくりは必要だと思います。

委員長 とても大事なところですよ。住民が不安を感じることなく活動していけるようにするにはどうしたらよいか、立ち上げのマニュアルやルール、保険のことなど、確かにそういうことの整理は必要です。

(2) 計画の概要について(清瀬市地域福祉計画・第3次清瀬市民地域福祉活動計画)

委員長 議題(2)計画の概要について、ご説明をお願いします。

ー健康福祉部高齢福祉担当部長より、清瀬市地域福祉計画の概要を説明

委員長 今のところでご意見、ご質問等がありますか。

副委員長 地域福祉計画、長期総合計画、地域福祉活動計画のそれぞれの計画期間について、マッチングはどのようにになっているか教えてください。

事務局 資料5に他の関連計画の期間を併せて表記しています。今年度策定を進めている計画は、地域福祉計画、第2次健康増進計画(食育推進計画)、第5期障害福祉計画、高齢者保健福祉計画、第7期介護保険計画です。法定計画は3年ですが、長期総合計画、あるいは市民地域福祉活動計画と合わせるかなどは、今後審議をお願いします。

事務局 計画期間が長期となる場合、途中で見直しすることを可能とすることを定めていきたいと思います。

副委員長 地域福祉計画と地域福祉活動計画の設定の違いがよくわからないのですが、市の地域福祉計画は大枠で、理論的なところですか。

事務局 市の地域福祉計画は、長期総合計画と整合をとりながら、地域包括ケアシステムなどで市独自で取り組むところがありますが、基本的には社協の市民地域福祉活動計画との両輪で進めていくことが必要だと思っています。

委員長 地域福祉計画は行政として何をすべきかが中心となってきます。加えて、社会福祉協議会として何をすべきかが地域福祉活動計画になります。星野委員から第3次清瀬市民地域福祉活動計画についてご説明をお願いします。

ー社会福祉協議会の星野委員より、第3次清瀬市民地域福祉活動計画について説明

委員長 ありがとうございます。加えて他にありますか。

委員 他の計画と関係や法律の改正などがありますが、計画の最終年度に向けて評価と見直しを行っていくことが大切だと思います。最終年度に向けて何をどうしていくかは、福祉に関わっている方々がもっている危惧や阻害しているものなど、ある程度共有できていると思います。行政のつくる計画はどうしても狭間ができてしまいます。それを踏まえて議論する必要があると思います。社協の地域福祉活動とはスタンスが異なるのだと思っています。

- 委員長** 福祉活動計画の中身を意識しつつ、また、今までの計画の中身とも付け合わせをすることも大事になってくると思います。他にご意見、ご質問はありますか。
- 委員** 現行の地域福祉計画の評価の状況について、お教えてください。
- 事務局** 28年度については、3月で事業が終わりましたので、29年度に評価をします。27年度までの事業評価はホームページにも載せています。次回の策定委員会で評価状況の資料を提供させていただきます。
- 委員長** これまでの計画の評価をきちんと記載する必要があります。そして成果・課題が何だったかを整理した上で、どのような計画をつくっていくかということになります。計画期間については、長期総合計画の最終年度と合わせて目標に掲げて、社協の地域福祉活動計画が33年度のタイミングで見直し、一体的に策定するという考えもあります。次回の策定委員会で事務局と検討したとき台を示して、議論していきたいと考えます。
- 委員** 地域福祉計画と総合計画は横断的で主に概念を示し、それを実際に住民レベルの活動に落とししていくのが地域福祉活動計画だという認識ですが、どのように整理して考えたらよいでしょうか。
- 委員長** 計画を策定した場合、その計画を実現するために実施計画をつくる場合がありますが、地域福祉活動計画は社会福祉協議会の計画で主体が違いますので、意味合いが違います。
- 委員** 地域福祉計画の実施計画ではないということですか。
- 委員長** そうですね。総合計画を実現するための実施計画が地域福祉計画みたいな位置づけになりますか。
- 事務局** 今までは、個々の計画を横断的にしっかり連携するために、総合計画を冠として配置してきました。しかし、今まで任意だった地域福祉計画を義務化するという国の動きがあり、地域福祉計画は独立させ、個々の計画も各分野別につくったほうが、市民にはわかりやすいだろうということもあり、今回から総合計画の冠は外して策定していきたいと考えています。
- 委員長** 今回の地域福祉計画では理念的なところをきちんと掲げつつ、具体的に進めるところも一緒に盛り込んでいくことができるということです。

(3) 清瀬市地域福祉計画策定に向けた調査報告書について

- 委員長** 昨年度、地域福祉計画の策定に向けて調査を実施しています。調査結果の説明をお願いします。

ーコモン計画研究所より、清瀬市地域福祉計画策定に向けた調査報告書 概要版の説明

委員長 本日は時間が迫っていますので、調査結果については、次回までに改めて目を通していただき、ご意見等ありましたら、次回議論していきたいと思えます。この調査結果も大事にしながら計画策定を行っていきます。

(4)策定スケジュールについて

ー 事務局より、資料4に基づき策定スケジュールを説明

9. その他

事務局 次回の策定委員会は5月22日(月)13:30～健康センター2階の会議室で開催いたします。委員会資料は事前に配付できるものは先にお送りいたします。また、小委員会(ワーキング)の第1回を7月3日(月)に開催します。次回の策定委員会の時に策定委員の中から小委員会のメンバーとして5～7名程度にお声をかけさせていただきますので、ぜひご協力をお願いいたします。

委員長 第1回第4次清瀬市地域福祉計画策定委員会を閉会いたします。